

2. 事業の目的と概要	
(1) 事業概要	本事業は、ケニア共和国トゥルカナ郡カロベイエ地域およびカクマ難民キャンプにおいて、学校設備の整備と維持管理活動、ライフスキル教育、カウンセリング活動、キャリアガイダンス活動を通じて就学中の生徒の通学継続を支援し、さらに非就学の若者への教育・生活相談の提供を通じて復学・就学の促進を図る。これにより、同地域の中等教育校の就学率・生徒定着率改善に寄与する。 This project aims to contribute to improving the enrolment and retention rates of secondary school of youths in Kalobeyei area and Kakuma Refugee Camp, Republic of Kenya. This is to be achieved through (1) providing support for students to continue schooling by construction and maintenance of school facilities, Life Skill Education (LSE), counselling activities, and career guidance and (2) facilitating enrolment of out-of-school youths by providing consultation on education and other life-related matters.
(2) 事業の必要性と背景	(ア) 事業実施国における教育に対する開発ニーズ ケニア共和国（以下、ケニア）は、同国が定める国家開発計画「ビジョン 2030¹」において教育を重点分野の一つに位置付け、中でも中等教育については、初等教育から中等教育への進学率 100%の達成を目標として掲げている。この達成に向け、同国では中等教育の義務教育化や無償化などの政策が実施されているものの、難民キャンプを含む地方部における教育開発は資金不足などにより遅れている²。同目標の達成をはじめ、すべての子どもが教育機会を得、継続して就学するためには国際社会からの支援が不可欠である。 また、新型コロナウイルス感染症の流行により、上述の目標の達成はより困難となっている。2020 年 5 月、ケニア教育省は「ケニアの基礎教育における COVID-19 対応計画」を発表した。同計画では、新型コロナウイルス感染症対策として学校を休校とした後、再開時に復学できなくなる子どもが出る可能性を指摘している。その理由として、休校中に教育の重要性を十分理解しない保護者により子どもが早期結婚させられてしまったり、感染症拡大の影響による貧困の加速が引き起こす家庭内不和などから、子どもたち自身が心理的ストレスにより薬物使用を開始したり、家族からの虐待が増えたりするといった可能性が挙げられている。同計画では、こうした困難を抱える子どもたちが確実に復学できるよう支援する必要性を強調している。また学校再開後にも、平時とは異なる状況下にある生徒、教員、教育関係者への心理社会的サポートが重要となることも明記されている³。特に生徒に対しては、教員がライフスキル教育、カウンセリング、生徒指導の能力を向上させることが対策として挙げられている。 (イ) 事業地、事業内容選定の理由 1. 事業地の選定理由 本事業はカロベイエ地域⁴およびカクマ難民キャンプ⁵を対象とする。同地で

¹ Republic of Kenya, “Vision 2030” (<http://vision2030.go.ke/>)

² Republic of Kenya, “Third Medium Term Plan 2018–2022”, 2018

³ Republic of Kenya Ministry of Education, “Kenya Basic Education COVID-19 Response Plan”, May 2020, p. 10–11

⁴ カロベイエ地域はカロベイエ難民居住区 とカロベイエ受け入れ地域で構成され、現在域内全体に 39,426 人の難民と約 20,000 人の受け入れ地域の住民 が暮らしている（2020 年 7 月時点）。

⁵ カクマ難民キャンプは、1992 年に設立され現在、155,205 人の難民が居住している（2020 年 7 月時点）。

は、特に中等校の就学率の低さが顕著であり、子どもを取り巻く教育環境は未だ厳しい状況である。同地における中等校の純就学率⁶はカロベイエ地域が2.7%⁷（2018年）、カクマ難民キャンプが6.1%⁸（2015年）であり、ケニアの全国平均である53.2%⁹（2018年）を大きく下回っている。しかしながら、中等教育に関して活動する支援団体は、難民居住区では当会を含め3団体に留まり、受け入れ地域においては皆無である。初等教育支援については倍の数の6団体が活動を行っており、中等教育に対する支援は手薄だと言える。

なお、ケニア政府と国連難民高等弁務官事務所 (United Nations High Commissioner for Refugees: UNHCR) は2018年から、カロベイエ受け入れ地域住民と難民の社会経済基盤の統合を図る「カロベイエ社会経済開発プログラム」を開始した。同プログラムは、難民をケニアの発展に寄与する人材として活かすことを目指し、その実現のため、教育分野を重点分野の一つとしている。また、UNHCR は「ケニアにおける包括的な難民対応計画 2019-2020」にて、中等教育への進学率の低さを課題として挙げ、難民および受け入れ地域の子どもの中等校への進学・定着の促進に優先的に取り組むべきとしている¹⁰。

以上の理由から、カロベイエ地域の中等校3校およびカクマ難民キャンプの中等校5校を支援対象とする。なお、当会は、2014年からカクマ難民キャンプで、2017年からカロベイエ地域にて教育支援等の活動を行い、地域事情や活動ノウハウ等の知見を蓄積している。

2. 事業内容の選定理由

【学校設備の整備】

第1年次の申請時点では、第2年次の活動として、カロベイエ中等寄宿舎校での教員宿舎増築、寝具の供与、水タンク設置、カロベイエ難民居住区ビレッジ2中等校での水タンク設置と教員用の机・椅子の供与を計画していたが、2020年3月までに現地行政と他機関により、これらの施設等が整備されたため、下記の通り、建設の内容を変更した。

カロベイエ中等寄宿舎校には図書室がなく、生徒の学習教材や参考資料が不足している。このため、ケニア教育省が推進する¹¹生徒中心の教育 (Learner-centered education) の一手法である、生徒が自ら書籍や資料を探し、授業で学んだ知識を深める調べ学習など¹²が行えていない。

当会が学校関係者へ行った聞き取りによると、カロベイエ中等寄宿舎校では、生徒や教員が学習教材や資料にアクセスできないこと、自主学習の場がないことが、生徒の学習意欲の低下を招き、また教員による授業の質の向上の妨げとなっていることが分かった。低い学習意欲や質の低い教育は学業成績の不振をもたら

⁶ 中等校に在籍すべき年齢人口（ケニアでは14歳から18歳）に対する中等校に在籍している生徒数の割合。

⁷ UNHCR Kakuma Sub-office による調査, 2018

⁸ UNHCR, “UNHCR Kakuma Education Dashboard”, May 2017

⁹ Republic of Kenya, “National Education Sector Strategic Plan 2018-2022”, 2018

¹⁰ UNHCR, “Kenya Comprehensive Refugee Response Plan 2019-2020” 2019, p.28

¹¹ Republic of Kenya Ministry of Education, “National Education Sector Strategic Plan for the Period 2018-2022”, 2018, p.2

¹² UNICEF “An introduction to Effective School Principles for secondary schools”, 2014,

https://www.unicef.org/ECAO_EPS_Manual.pdf

	し、退学の要因となることが指摘されている¹³¹⁴。同校における図書室の設置は、生徒の学びの質を向上させ、学業継続を促すことに繋がる。 カロベイエ難民居住区ビレッジ2 中等校では、トイレの不足が生徒の欠席等を招いている。現在同校にはトイレが24基（男子用12基、女子用8基、教員用4基）しかなく、1基あたりの生徒数は、男子101人、女子48人である¹⁵。これは、ケニア教育省の推奨する1基あたりの生徒数男子30人、女子25人をはるかに上回っている。当会が同行関係者から聞き取りを行ったところ、トイレの不足により待ち時間が増え、授業に遅刻する生徒がいることや、月経時に学校を欠席してしまう女子生徒がいることが分かった¹⁶。欠席が続くことは学業での遅れ、ひいては就学継続意欲の減退につながりかねない。 また、同校の既存の校門と校庭フェンスは木製の仮設のものであるため、シロアリ被害により老朽化し崩れかけている。そのため、外部者が自由に入出りでき、校内の設備の破壊や盗難が発生している。教育省はケニアにおける学校の安全基準の中で丈夫な校門とフェンスの設置を推奨しており、安全が確保されない学校環境では生徒や保護者の不安が高まり、生徒の欠席や不登校が増えることを指摘している¹⁷。鉄製の校門と校庭フェンスに建て替え、学校への人の出入りを管理することで、生徒が安心して通学を継続することが可能となる¹⁸。 【生徒への問題解決能力の向上、キャリア形成支援】 事業対象地では低い就学率、留年や中途退学の頻発といった課題があるが、この背景には、上述の学習環境の不備に加え、早期結婚・妊娠、家事の手伝い、紛争体験や難民生活による心的ストレス、家族の教育に対する理解不足等がある¹⁹。これに対処するには、ライフスキル教育²⁰を通じて生徒自身が問題解決能力やストレス対処法を身に付け、かつカウンセリングによる個別支援を通して学校が問題を抱える生徒にいち早く気づき、適切な支援につなげることが肝要である。 また、将来への不安から就学に対する意欲が低下し、欠席が増える生徒や中途退学する生徒もいる。中等校卒業後の進学先や就職先についての情報不足や、教員が進路指導に関する十分な知識や指導力を有していないことがその一因である。進路指導を充実させ、生徒が自由に情報にアクセスできる環境を整えることで、生徒が将来に対する希望を持ち、学習意欲を向上させることが期待できる。 【非就学の若者に対する支援のニーズ】 本事業地において、非就学の若者が多いことは分かっているものの、教育省や同地で中等教育支援を行う援助団体のいずれも、正確な非就学の若者の人数や実
--	--

¹³ Eric Vincent Mudemb, "Causes of dropout among boys and girls from secondary schools in Ugenya district, Siaya county, Kenya", 2010

¹⁴ Ricardo Sabates, Kwame Akyeampong, Jo Westbrook and Frances Hunt, "Paper commissioned for the EFA Global Monitoring Report 2011, The hidden crisis: Armed conflict and education", 2010,

¹⁵ カロベイエ難民居住区ビレッジ2 中等校の生徒数は男子1,212人、女子385人（2020年）。

¹⁶ 国連児童基金（United Nations Children's Fund：UNICEF）も適切な衛生設備の整備は女子生徒の退学率の低下に繋がると指摘している。（UNICEF（2014）. "Unicef in Action"
https://www.unicef.org/wash/index_action.html）

¹⁷ Republic of Kenya Ministry of Education, "Safety Standard Manual For Schools in Kenya", 2008,
http://cwsglobal.org/wp-content/uploads/2017/01/CWS-SSZ-Schools-Manual_Kenya.pdf

¹⁸ ケニア教育省の「国家教育セクター戦略計画 2018-2022」では、中等教育の就学率の低さの一因に、教室、図書室、トイレなどの学校の設備不足があると述べている。

¹⁹ 当会と中等教育校を統括する団体による調査（2019年3月実施）

²⁰ ライフスキル教育は、ケニアの中等教育カリキュラムの正規科目であるが、本事業地において教員のライフスキル教育に関する知識や指導技術が十分でない。

態を把握できていない。当会が難民の非就学の若者へ行った聞き取り調査（2019年、15歳～25歳の若者135人を対象に実施）では、非就学の理由として、学校への転入の手続き方法や必要書類に関する情報不足、教育に対する家族の理解不足、金銭的な問題などが挙げられた。個別支援に加え、家族や地域住民の協力のもと若者の就学を促進する体制が必要とされている。

（ウ）第1年次の成果、課題・問題点、対応策

① 第1年次の成果

第1年次においては、新型コロナウイルスの感染拡大の影響によるケニア全土の学校の休校や、地域間移動の制限などの措置により活動実施が遅れたが、第1年次終了までに以下の成果が見込まれている。

- 1) カロベイエ中等寄宿校にて男子生徒宿舍1棟とベッド・マットレスなどの寝具が整備される。2021年1月の学校再開後に、男子生徒が使用を開始する。
- 2) カロベイエ地域の対象校3校において、カウンセリング棟が設置される。
- 3) カロベイエ地域の対象校3校で15名（各校5名）の教員がライフスキル教育教員研修を受け、各校にて年間活動計画案が作成される。学校休校のため授業は行えないが、代替としてラジオを活用したライフスキルに関する情報発信が、2020年11月と12月に1回ずつ（1回あたり1時間の放送）、生徒向けに行われる。
- 4) カロベイエ地域の対象校3校で15名（各校5名）の教員がカウンセリング研修を受け、各校にて年間活動計画案が作成される。学校閉鎖中のため、対面式のカウンセリングに代わり、電話によるカウンセリング活動が実施される。
- 5) カロベイエ地域およびカクマ難民キャンプの対象校8校で24名（各校3名）の教員がキャリアガイダンス研修を受け、各校にて年間活動計画が作成される。また、コミュニケーションアプリを利用し、進学や就職などの情報に関する校内新聞が生徒へ配信される。
- 6) カロベイエ地域のコミュニティセンターに管理棟が設置される。7) 新設された管理棟にて、教育相談員が非就学の若者への教育・生活相談を開始する。

② 課題・問題点・対応策

第1年次は一部の現地スタッフの採用に時間を要したため、一部活動に遅れが生じた。加えて、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、建設資材の調達や一部研修の実施、学校での活動が実施できなくなり、更なる活動の遅れが生じている。

ライフスキル教育、カウンセリング活動、キャリアガイダンスの活動については、教員研修を実施するものの、休校のためライフスキル教育の授業、生徒に対するカウンセリング活動、キャリアセミナーなど、学校内にて対面で行う活動ができなくなった。そのため第1年次中より、生徒向けのライフスキルに関するラジオ放送、電話カウンセリング、進路情報を掲載した校内新聞のメッセンジャーアプリを使った配信など、一部の活動を遠隔に切り替え、できる限り多くの生徒や若者へ知識や情報を届けるよう工夫する。また、対面でのライフスキル授業などが開始できるのは、2021年1月の学校再開以降となる。第1年次の教員研修実施から数ヶ月の期間が空くこととなるため、第1年次の研修受講教員については、研修での学びが欠落していないか、学んだ知識や技術を活かしてライフスキル授業や進路指導等ができていないか、第2年次により丁寧にフォローアップしていく。

第1年次に予定していたメンテナンスチームの設立と研修、ライフスキルクラブの設置については、第1年次には実施せず、2021年1月の学校再開以降、第2年次に実施する。当初は学校再開が9月と発表されていたため、全ての活動を学校再開後から第1年次終了までの期間中に実施する予定であったが、休校期間の延長に伴い、第1

	年次中の実施は困難であると判断した。これらの活動については、第2年次に実施し、頻繁にモニタリングすることで、活動の遅れをフォローしていく。 第2年次の学校再開後も、感染症対策のため集会の人数が制限される可能性が高い。そのため、研修、イベント、会合の実施時は、1回あたりの参加者を少人数とし、開催回数を増やすなどして対応する。																								
	●「持続可能な開発目標(SDGs)」との関連性 本事業は、SDGs 目標4「すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する」のターゲット4.1「2030年までに、すべての子どもが男女の区別なく、適切かつ効果的な学習成果をもたらす、無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育を修了できるようにする」、目標1「あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる」の中のターゲット1.4「2030年までに、貧困層及び脆弱層をはじめ、すべての男性及び女性が、基礎的サービスへのアクセス、土地及びその他の形態の財産に対する所有権と管理権限、相続財産、天然資源、適切な新技術、マイクロファイナンスを含む金融サービスに加え、経済的資源についても平等な権利を持つことができるように確保する」、目標10「各国内及び各国間の不平等を是正する」のターゲット10.2「2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する」に資する。																								
	<table><tr><td>ジェンダー平等</td><td>環境援助</td><td>参加型開発／ 良い統治</td><td>貿易開発</td><td>母子保健</td><td>防災</td></tr><tr><td>1:重要目標1:重要目標1:重要目標</td><td>0:目標外0:目標外0:目標外</td><td>1:重要目標1:重要目標1:重要目標</td><td>0:目標外0:目標外0:目標外</td><td>0:目標外0:目標外0:目標外</td><td>0:目標外0:目標外0:目標外</td></tr><tr><td>栄養</td><td>障害者</td><td>生物多様性</td><td>気候変動（緩和）</td><td>気候変動（適応）</td><td>砂漠化</td></tr><tr><td>0:目標外0:目標外0:目標外</td><td>0:目標外0:目標外0:目標外</td><td>0:目標外0:目標外0:目標外</td><td>0:目標外0:目標外0:目標外</td><td>0:目標外0:目標外0:目標外</td><td>0:目標外0:目標外0:目標外</td></tr></table>	ジェンダー平等	環境援助	参加型開発／ 良い統治	貿易開発	母子保健	防災	1:重要目標1:重要目標1:重要目標	0:目標外0:目標外0:目標外	1:重要目標1:重要目標1:重要目標	0:目標外0:目標外0:目標外	0:目標外0:目標外0:目標外	0:目標外0:目標外0:目標外	栄養	障害者	生物多様性	気候変動（緩和）	気候変動（適応）	砂漠化	0:目標外0:目標外0:目標外	0:目標外0:目標外0:目標外	0:目標外0:目標外0:目標外	0:目標外0:目標外0:目標外	0:目標外0:目標外0:目標外	0:目標外0:目標外0:目標外
ジェンダー平等	環境援助	参加型開発／ 良い統治	貿易開発	母子保健	防災																				
1:重要目標1:重要目標1:重要目標	0:目標外0:目標外0:目標外	1:重要目標1:重要目標1:重要目標	0:目標外0:目標外0:目標外	0:目標外0:目標外0:目標外	0:目標外0:目標外0:目標外																				
栄養	障害者	生物多様性	気候変動（緩和）	気候変動（適応）	砂漠化																				
0:目標外0:目標外0:目標外	0:目標外0:目標外0:目標外	0:目標外0:目標外0:目標外	0:目標外0:目標外0:目標外	0:目標外0:目標外0:目標外	0:目標外0:目標外0:目標外																				
	●外務省の国別開発協力方針との関連性 「開発協力方針」にある「人材育成」では、貧困削減と経済成長のための人材の育成を機軸としている。本事業は中等教育就学、就学継続支援を通じ、国の経済成長をけん引する人材の育成に貢献する。																								
	●「TICAD VIおよびTICAD 7における我が国取組」ととの関連性 本事業はナイロビ実施計画の主要ピラーの一つである「繁栄の共有のための社会安定化の促進」のうち「1.1 特に紛争の影響を受けた女性、若者、移民、難民、避難民のような脆弱な状況にある人々に対し、教育、技術及び職業訓練、生計向上やボランティアの機会のためのものを含む人道支援及び開発支援を提供する」の達成に貢献する。																								
(3) 上位目標	ケニア共和国トゥルカナ郡カロベイエ地域およびカクマ難民キャンプにおいて、中等教育の就学率・生徒定着率が向上する。																								
(4) プロジェクト目標 (今期事業達成目標)	カロベイエ地域およびカクマ難民キャンプの中等校生徒の学業継続、また非就学者の復学・就学が促進される体制が整う。 本事業対象校の学習環境が改善され、メンテナンスチームが維持管理活動を開始するとともに、第1年次に能力強化された教員やコミュニティワーカーが、各校および各コミュニティで計画的に学業継続、復学、就学の促進に関する活動を実																								

	施する。
(5) 活動内容	活動1：施設整備と維持管理 (1-1) カロベイエ中等寄宿舎校において図書室1棟を新設し、机・椅子・本棚を供与する。この図書室には、国際NGO（Book Aid International：BAI）から寄贈される図書を配架する予定である。なお、BAIと当会の間ですでにパートナーシップ合意書を交わしている。また、カロベイエ難民居住区ビレッジ2中等校では、男子トイレ4基と女子トイレ4基の計8基のトイレの増築、および校門と校庭フェンスの建て替えを行う。 建設物の設計・仕様については、第1年次同様、ケニア教育省およびUNHCRの基準に則ったものとする。また、障がいのある生徒や学校関係者が利用しやすいよう、スロープを設置するなど障がいに配慮した設計とする。加えて、建設開始後は当会エンジニアが定期的に現場を訪問して資材や作業工程の確認を行い、建設業者の作業を監督する。 (1-2) メンテナンスチームの設立と研修 第1年次に予定していたカロベイエ地域の対象校3校におけるメンテナンスチームの設立と研修は、学校閉鎖により実施できない見込みのため、2年次の学校再開後に実施する。チームは教員、生徒、保護者から成る10名で構成し、メンバーは学校と協議の上決定する。研修²¹は1回につき5日間実施し、カロベイエ中等寄宿舎校向けに1回、カロベイエ難民居住区ビレッジ1および2中等校の2校を対象に1回の、計2回行う。受講者が校内設備の修繕に必要な技術を、実際の工具や資材を用いながら実践形式で身に着ける。また、活動資金の調達については、先行事業の事例から、1校あたり年間約50,000ケニアシリング（＝約50,000円）が必要と予想される。この資金は校長とメンテナンスクラブが連携し、学校の運営資金を管理する学校運営委員会と調整して確保する予定である。研修では、学校運営委員会を説得するために示すべき必要金額の算出方法や、活動成果などの情報（修繕にかかる費用と具体的な修繕箇所数、参加した生徒数など）を議論し、整理する。また、運営委員会の定例会議で活動成果を報告する枠を設けてもらう等、継続的に資金を獲得するための取り組みも学ぶ。また、研修内容には年間活動計画（アクションプラン）の作成方法も含める。研修後、研修時に作成した素案をもとに各校が協議し、アクションプランを完成させる。その後、各校がアクションプランに基づいた活動を実施しているか当会職員がモニタリングし、適宜助言や指導を行う。 活動2：ライフスキル教育実施 カロベイエ地域の対象校3校から、第1年次の研修受講教員とは別に各校5名ずつの計15名の教員を選定し、5日間のライフスキル教育（Life Skills Education：LSE）教員研修を実施する。2021年1月の学校再開後、第1年次と第2年次の研修受講教員が協力し、各校でLSEの授業を実施する。また、各校に授業実施に必要な教材（ボール、ロープ、バケツ、文具等）を供与する。研修を受けた教

²¹ 終日のため昼を跨ぐ点、さらに会場周辺には昼食を取れるレストランなどがない点に鑑み、本事業において終日開催するすべての勉強会および研修では昼食を提供する。また、参加者の集中力を保つため、半日の研修ではビスケットやお茶などの軽食を提供する。昼食・軽食の提供は、勉強会および研修の効果を最大化するため、またこれらの効率的な実施のために必要である。また、参加者が研修の重要な内容をメモに取り、十分に復習して理解し、研修後の活動の際に活かせるよう、ペンやノート等の文具を供与する。さらに、参加者が研修後に活動する際にチームワークや責任感を醸成できるよう、また関係者や地域住民に対して活動を周知できるよう、クラブ名や活動に関するメッセージ等を印刷したTシャツを配付する。

員が中心となって有志の生徒を募り、LSE クラブを設立する。各校でのライフスキル授業実践状況およびクラブ運営状況につき、当会スタッフがモニタリングし、適宜指導する。なお、LSE クラブの設立は第 1 年次に予定していたが、学校閉鎖の影響により行わず、第 2 年次に実施することとした。

地域に対する LSE 啓発を目的として、保護者や地域住民を対象にコミュニティイベントを各校 1 回ずつ開催する。LSE クラブ担当教員と LSE クラブメンバーが主体となってイベントの計画と準備を進める。イベントでは、クラブメンバーが早期妊娠、強制結婚、飲酒および薬物乱用、民族理解と平和教育など、地域の若者が抱える主要な課題をテーマとして取り上げ、劇、歌、詩の朗読などを通じて啓発する。さらに、参加者とともにテーマについて話し合う時間を設ける。当会スタッフは、イベントのテーマ選定や運営・進行について助言する。

活動 3：生徒へのカウンセリング体制構築

カロベイエ地域の対象校 3 校から各校 5 名の計 15 名の教員を新たに選出し、6 日間のカウンセリング研修を実施する。研修を受けた教員は、教員カウンセラーとして各校で生徒に対するカウンセリング活動を実施し、当会所属の心理社会カウンセラーが各校を訪問してモニタリングを行う。第 1 年次に研修を受けた教員カウンセラー（15 人）は、学校閉鎖のため第 1 年次中には対面でのカウンセリング活動を行わないが、第 2 年次の学校再開後から校内での活動を開始する。全教員カウンセラーを対象とした定期指導会を行い、教員カウンセラー同士が実際の活動を通して生じた悩みや課題を共有し、また当会カウンセラーによる指導や助言を受ける機会とする。対象校においてカウンセラーが活動を開始した後も、家庭内の性的虐待など、深刻かつカウンセリング活動を始めたばかりの教員のみでは対処困難なケースや、教員に起因する問題などで生徒が担当の教員カウンセラーに相談しづらいケースなどに対応するため、事業期間を通して当会カウンセラーを各校に派遣し、生徒に対して直接カウンセリングを行う。

カロベイエ難民居住区ビレッジ 1 中等校およびビレッジ 2 中等校では各校 30 名ずつ、カロベイエ中等寄宿舎校では 10 名の生徒を対象に 2 日間のピアカウンセラー研修を開催する。新型コロナウイルス感染予防対策として、カロベイエ難民居住区ビレッジ 1 中等校およびビレッジ 2 中等校では実施回数は各校 2 回に分け、各回 15 名が参加する形で行う。研修後、受講生は校内でピアカウンセラーとして紹介され、生徒からの相談を受ける。ピアカウンセラーでは対処できないケースに関しては、早急に教員カウンセラーに照会するよう促す。必要に応じて教員カウンセラーから当会カウンセラー、保護や保健分野の援助団体、警察や病院などの専門機関に照会できるよう、教員カウンセラーに関係者の連絡網を配付し、照会手順を教授する。

活動 4：キャリアガイダンス活動の実施

カロベイエ地域の対象校 3 校、およびカクマ難民キャンプの対象校 5 校の計 8 校から各校 3 名、計 24 名ずつ教員を選定し、3 日間のキャリアガイダンス教員研修を行う。新型コロナウイルス感染予防の観点から、研修は 2 回に分けて実施し、1 回あたりの参加者を 15 名以下とする。研修では、中等教育卒業後の進路に関する情報の収集方法や、生徒への進路指導に必要な技術を伝える。研修後に教員は各校にてキャリアガイダンス活動を実施し、また当会が全対象校のキャリアガイダンス担当教員を集めて定期指導会を年に 2 回行うことで教員同士の情報共有を促す。第 1 年次に研修を受けた教員は校内でのキャリアガイダンス活動を実施できなかったため、本年次の研修受講教員と協働して学校での活動を開始する。

研修を受講した教員が中心となり、全対象校 8 校にて各校 1 回ずつ、キャリアセミナーを実施する。主な対象は中等校 4 学年のうち 3 年生と 4 年生とするが、希望する下級生は参加できる形にする。セミナーでは、自身の強みや適性を把握するための自己分析の手法など、生徒が進路選択をするうえで役立つ技術の教授や、卒業後に進学や就職を果たして成功した卒業生による体験談の講話などを実施する。キャリアセミナーは、第 1 年次中は、休校のため対面ではなくラジオを通しての実施に切り替えた。第 2 年次の学校再開後は、各校の校内にて上記キャリアセミナーを対面形式で実施する。

また当会スタッフとキャリアガイダンス担当教員が協働で、卒業後の進路選択の際に有用となる情報を収集し、年に 4 回校内新聞として発行し各校に配付する。第 1 年次には休校のため、校内での掲示や生徒への配付はできずオンラインでの配布となったが、第 2 年次の学校再開後には校内での掲示、配付を行う。また、進路情報は情報量が多く、細かく分割するよりもある程度まとめて発行し、その分一回の情報量を増やす方が、情報が整理されて分かりやすいことが第 1 年次の作成過程で分かった。このため年間の発行回数を 6 回から 4 回に減らし、1 回のページ数を 6 ページから 12 ページ程度に増やすこととした。

活動 1 から 4 に関連して、カロバイエ地域の対象校 3 校、カクマ難民キャンプの対象校 5 校およびカクマの受け入れ地域の中等校 4 校が参加する学校間合同ミーティングを年に 2 回開催する。第 1 年次申請時点では各学期に 1 回ずつ、年 3 回実施予定であったが、1 学期は学校再開直後の混乱などから全 12 校との日程調整が困難となると予想されるため、第 2 年次は 2 学期と 3 学期に 1 回ずつの計 2 回開催することとした。ミーティングでは、当会の過去事業でメンテナンス活動、ライフスキル教育、カウンセリング活動を実施したカクマ難民キャンプの対象校が、カロバイエ地域の対象校、カクマの受け入れ地域の中等校へ、活動のノウハウや経験を共有する。共有された内容は、ミーティング後に各校内で発表してもらうことで、各校での活動の活性化を図る。また、本ミーティングにより地域における学校間のネットワーク形成を促し、事業終了後にも情報交換や、活動継続のための相互の支え合いが行われるよう働きかける。

活動 5：非就学者への復学・就学のための教育・生活相談支援

当会所属の教育相談員を、第 1 年次に建設したカロバイエ難民居住区内にあるコミュニティセンターの管理棟に事業期間を通して週に 1-2 日程度派遣し、非就学の若者への教育・生活相談を行う。教育相談員は相談内容をもとに、学校や他教育機関への就学手続き支援や、関連事業を行う政府機関や援助団体などへの照会を行う。さらにコミュニティワーカー 8 名を雇用して、地域内の非就学者を巡回訪問し、活動の周知および教育関連の情報提供を行う。加えて、関係団体の連絡網の作成・共有や、奨学金や職業訓練などの教育関連情報の相互共有の仕組み作りを通じて、教育相談員、コミュニティワーカー、当会心理社会カウンセラー、中等校運営団体（Windle International Kenya：WIK）、教育・保護分野の他援助団体が互いに連携できる体制を構築する。

また、雇用したコミュニティワーカーが自立して活動を継続できるよう、2 日間の能力強化研修を行う。受講者は活動計画の策定やコミュニティにおける会議や集会のファシリテーション、資金調達のノウハウなどについて学ぶ。さらに、地域住民が教育の重要性への理解を深め、地域が主体となって非就学者の就学を促していけるよう、地域住民向けの啓発イベントを各村で半年に 1 回実施する。イベントでは、若者が抱える教育・生活に関する課題を共有し、地域主体の解決

	策についての議論を行う。 なお、ケニア政府および UNHCR が設ける新型コロナウイルス対策指針に則り、セミナー、イベント、研修においてはマスクや消毒液を用意する。また、研修やセミナーを複数回に分けるなど、1 回あたりの参加人数を調整し、生徒、学校関係者、住民の感染予防に努める。 本事業の裨益人口は以下の通りである。 直接裨益人口：15,123 人（うち支援対象校 8 校の生徒 14,938 人²²、教員、保護者、コミュニティワーカーおよび生活・教育相談を受ける非就学者 185 人²³） 間接受益者：約 79,143 人（支援対象校 8 校の生徒の家族約 74,690 人、カロベイエの非就学者 4,453 人）
（6）期待される成果と成果を測る指標	第 2 年次終了時、今期事業達成目標「本事業対象校の学習環境が改善され、メンテナンスチームが維持管理活動を開始するとともに、1 年次に能力強化された教員やコミュニティワーカーが、各校および各コミュニティで計画的に学業継続、復学、就学の促進に関する活動を実施する。」が達成されたか否かを確認する成果および指標として、以下を設定する。 活動 1：施設整備と維持管理 【成果】 施設が整備され、学校設備が修繕・維持されることで安全かつ適切な学習環境が整うとともに、安心して学校生活が送れるようになる。 【指標】 ① 調査対象の生徒のうち 9 割以上が、図書室が設置されたことで、「自習授業の予習・復習・宿題をしやすくなった」と回答する。 ② トイレおよび校門・校庭フェンスが設置されたことで、調査対象の生徒のうち 9 割以上が「授業に集中できるようになった」または「学校で過ごしやすくなった」と回答する。 ※第 1 年次の申請時には、第 2 年次の活動内容を、カロベイエ中等寄宿舎校での教員宿舎増築、寝具の供与、水タンク設置、カロベイエ難民居住区ビレッジ 2 中等校での水タンク設置と教員用の机・椅子の供与としていたが、現地行政および他団体により当該施設は整備されていたため、再度ニーズ調査を行った上で内容を変更した。 ③ カロベイエの中等校において教員、生徒、保護者からなる学校施設のメンテナンスチームが設立され、年間計画のうち 7 割が実行に移される。 【確認方法】 施工前の評価、施工中、施工後のモニタリングや評価、メンテナンスチームの活動記録、年間計画による学校の修繕箇所確認、生徒へのアンケート・インタビュー調査 活動 2：ライフスキル教育実施 【成果】 ライフスキル教育を通じて、生徒が退学の要因となりうる問題に対処するための知識

²² カロベイエ難民居住区ビレッジ 1 中等校 746 人、ビレッジ 2 中等校 1,566 人、カロベイエ受け入れ地域カロベイエ中等寄宿舎校 438 人、およびカクマ 1 中等校 3,888 人、カクマ 2 中等校 3,176 人、カクマ 3 中等校 2,766 人、カクマ 4 中等校 2,448 人、カクマ女子寄宿舎校 348 人

²³ 生活・教育相談を受けた非就学の若者 60 名、メンテナンスクラブの教員と保護者 9 名、第 1・2 年次にライフスキル教育研修を受けて 2 年次に各校で活動を実施する教員 30 名、第 1・2 年次にカウンセリング研修を受けて 2 年次に各校で活動を実施する教員 30 名、第 1・2 年次にキャリアガイダンス研修を受けて 2 年次に各校で活動を実施する教員 48 名、コミュニティワーカー 8 名

やライフスキル（社会技能）を身につけ、実生活で直面する課題の解決に活用するようになる。

【指標】

① カロベイエ地域の対象校 3 校で 15 人の教員がライフスキル教育研修を受け、毎年 200 人の生徒が授業を受講する。

② ライフスキル教育を受講した生徒の 8 割が、ライフスキル教育が実生活で直面する課題の解決に活用できたと回答する。

③ コミュニティへのライフスキルに関する啓発イベントが各校で 1 年に 1 回なされ、各回の参加者の 8 割がイベント終了後に実施する簡易テストに全問正答する。

【確認方法】

研修実施記録、授業観察記録、生徒へのアンケート・インタビュー調査

活動 3：生徒へのカウンセリング体制構築

【成果】

生徒が学業に支障をきたす可能性のある悩みや問題を相談できる環境が整い、それらの悩みや問題の解決に有用なカウンセリングが提供される。

【指標】

① 15 人の教員がカウンセリング基礎研修を受講し、確認テストでの正答率が 8 割を超える。

② 各年 70 人の生徒がピアカウンセリング研修を受講する。

③ のべ 30 人の生徒がカウンセラーによるカウンセリングを受ける。

④ のべ 108 人の生徒が教員によるカウンセリングを受ける。

※第 1 年次の申請時では、2 年次の指標として「108 人」としていたが、他の指標同様同一人物に対するカウンセリングの実施件数も計測対象とするため「のべ 108 人」と変更した。

⑤ カウンセリングを受けた生徒の 8 割が、自身が抱える悩みや問題の解決に役立ったと回答する。

【確認方法】

研修実施記録、研修前後のテスト結果、カウンセリング実施記録、生徒へのアンケート調査

活動 4：キャリアガイダンス活動の実施

【成果】

生徒が自らの進路や将来について具体的に考えるようになり、学習・通学継続意欲が向上する。

【指標】

① 24 人の教員がキャリアガイダンス研修を受講し、年間計画の 7 割が実行に移される。

② 各校において、進学・就職についての情報がまとめられ、生徒が自由に情報へアクセスできるようになる。

③校内新聞が年 4 回発行される。

※第 1 年次の申請時では、発行回数を 1 学期に 2 回（年に 6 回）といていたが、

【(5) 活動内容】にて記述の通り、情報量の多い進路情報は、発行数を多くするよりも一回分の情報量をまとめて発行する方が分かりやすいため、年 4 回とした。

	④カロベイエ地域の対象校 3 校、およびカクマ難民キャンプの対象校 5 校の計 8 校において 2021 年の学校年度開始時点と終了時点の 3 年生の在籍者数を比較した結果、年度終了時点までの対象 8 校の平均中退率が 25%以下になる²⁴。 なお、第 2 年次は「卒業試験を受ける 4 年生の割合が前年よりも増加する。」を指標として測定予定であった。しかし、新型コロナウイルスの影響で、第 2 年次にあたる 2021 年度は中等校 4 年生が就学しない²⁵ため、当該指標の測定は不可能なことから、第 2 年次指標からは削除する。加えて、第 1 年次の申請時には、一部の指標については第 1 年次にベースライン調査を行い、第 2 年次に改めて 3 年間の指標を設定することとしていたが、新型コロナウイルス感染拡大による学校の休校のため、ベースライン調査の実施は不可能となった。このため新たに指標④を設定し、来年度の生徒の中退率を測定することで、生徒がどの程度学習・通学意欲を維持し、就学を継続できたかを確認することとした。 【確認方法】 研修実施記録、生徒・参加者へのアンケート調査、キャリアカウンセリング実施記録、情報発信記録（校内通信含む） 活動 5：非就学者への復学・就学のための教育・生活相談支援 【成果】 多様な理由により中等校に就学していない若者が、教育・生活相談をできる機会を得、就学に向けた支援が受けられる。 【指標】 ① 各年のべ 60 人の若者が教育・生活相談を受ける。 ② 教育相談員の教育・生活相談を受けた若者の 8 割が、教育相談員との面談が就学・復学のために必要な手続きや情報収集に役立ったと答える。 ③教育・生活相談を受けた若者のうち 1 名以上が中等校へ就学ないしは復学する²⁶。 ④ 各村にて半年に 1 回、コミュニティにおいて教育情報セミナーが開催され、参加者の内 8 割が、セミナーで得られた情報が、就学・復学のために必要な手続きや情報収集に役立ったと答える。 【確認方法】 管理棟の施工中、施工後のモニタリング、クライアント・参加者へのアンケート調査、教育・生活相談実施記録、コミュニティセンター利用記録、啓発活動参加者へのアンケート調査
(7) 持続発展性	事業終了後、建設物は、カロベイエ受け入れ地域においては教育省、カロベイエ難民居住区内の学校においては UNHCR と同居住区内の中等校を運営・管理する WIK

²⁴ 2019 年から 2020 年の進級率の平均が 66.5%であり、そこから推測される中退率は 35%程度となる（但し、進級率が 100%を超えていた学校についてはデータ積算方法が異なる可能性があるため、平均値の算出に含めていない）。本事業での介入により、中退率を 35%程度から 25%以下に改善することを目指す。

²⁵ ケニア政府の決定により、2020 年度に 1～3 年生である生徒は進級せず、2021 年度に同じ学年をやり直すこととなった。また、2020 年度に 4 年生であった生徒は 2021 年 4 月に卒業する。このため、2021 年度は中等校 4 年生が不在となる。

²⁶ 本活動の支援対象者である非就学の若者は、就学している生徒たちとは異なり、家族の病気などの複雑な家庭の事情や、家計を支えるために就学より就労を優先せざるを得ないなどの困難に直面している。そのため、教育・生活相談を受けて中等校への就学・復学を希望しても、まずは就学・復学の阻害要因を取り除くため、家族を交えての協議や、就学中の金銭的不安の解消のための手立てを整えるなどの対策が必要となる。この対策には、時間がかかるものが含まれることも想定されるため、第 2 年次終了時点までに何名が就学・復学できるかは推定が困難であることから、1 名以上の就学・復学者として指標を設定する。

に譲渡する。難民居住区内のコミュニティセンター敷地内に建設する管理棟は、コミュニティセンターを運営する運営委員会²⁷に譲渡する。譲渡の際は譲渡先の各組織と合意文書を交わし、維持管理の責任の所在を明記する。学校設備の維持管理のうち、日常的な設備の掃除と点検、故障時の簡易的な修繕または業者への連絡は事業期間内に育成したメンテナンスチームが担う。事業期間中、研修やモニタリングを通じてメンテナンスチーム、校長、譲渡先組織の役割を明確化し、さらにメンテナンスチームの計画策定能力や運営管理能力を強化することで、事業終了後の継続的な活動実施につなげる。メンテナンスチームの活動資金は、校長とメンテナンスチームが各校の資金を管理する学校運営委員会と調整し、確保する。先行事業において育成したメンテナンスチームでも、同様の形で予算を捻出し、活動を継続している。また難民居住区内の学校においては、学校運営団体である WIK 専属の大工を研修やメンテナンスチーム活動時に招き、監督・指導してもらうことで、各校が事業終了後も継続して指導を受けられる関係を築く。カロベイエ中等寄宿舎校においては、校内施設を管理する学校運営委員会をメンテナンス研修に招き、さらに活動のモニタリングや評価を当会と共同で実施することで、委員会メンバーが活動の意義や効果を理解し、事業終了後のメンテナンスチームの活動継続を支援するよう働きかける。

活動 2 のライフスキルクラブの活動費は、事業後は校長、研修を受けた教員、ライフスキルクラブメンバーらが中心となって学校運営委員会と調整し、確保する。コミュニティ対象の啓発イベントは、事業期間中は全対象校合同で参加者や出し物の多い中規模イベントを開催し、活動の存在を地域に広く周知して定着化を図るとともに、他校のクラブの多様な啓発方法を互いに学び合う機会とする。事業後は、事業期間中に得た経験を活かしつつ各校単位での実施とする。これにより移動費、イベント会場や音響設備の借料が不要となり、低コストで実施ができるため、事業後も各校自身でイベントを継続することが可能となる。

活動 3 のピアカウンセラーの養成は、事業後は教員カウンセラーが主体となるで行う。各校の教員カウンセラーは、事業期間中のピアカウンセリング研修に講師補佐として参加し、各テーマに基づいたセッションを担当することで、事業後にピアカウンセラーを養成するための知識やスキルを身に着ける。なお、研修講師である当会カウンセラーは主に全体の進行、監督や実習のフィードバックなどを担う。

活動 2 から 4 については、事業終了後の活動継続のための体制づくりとして、3 年次に主任教員の任命とマネジメント研修を行う。主任は事業終了後も各校にて活動を継続できるよう、活動の計画・管理、他の教員や生徒の活動への巻き込み、他の主任との情報共有などを担う。これに必要な活動計画の策定方法、活動実施時の運営管理とモニタリング手法等の技能は、マネジメント研修にて教授する。難民居住区内の学校においては、事業実施中から各種活動に WIK のスタッフやカウンセラーに参加してもらい、本事業終了後は WIK が各校の活動状況を監督できるよう調整する。受け入れ地域の学校では、学校運営委員を活動に巻き込んで各活動の必要性に対する理解を促す。事業終了後も、学校運営委員会のメンバーが各活動をモニタリングし、その結果を学校運営委員会の定例会議で共有するなど、校長や関係者に向けた働きかけを担っていく。

また、地域全体として事業後の自主的な活動を継続し発展させていくことを目

²⁷ この運営委員会は他事業にて当会が 2018 年から運営指導を行ってきており、コミュニティセンター内で売店や食堂、サイバーカフェなどを経営することで収入創出活動を行っている。コミュニティセンターの施設維持管理費はそれらの収入から捻出される。

	的として、全ての支援対象校および近隣の学校を交えての学校間合同ミーティングを実施する。ミーティングで学校間のネットワークを強化することにより、事業終了後も学校間での情報共有や交流が可能となり、各校の活動意欲の維持につながる。また、学校間での成果の共有や課題解決のための議論を通じ、各校が直面する困難を乗り越えるよう相互に助け合い、継続して活動に取り組むことが可能となる。 活動5についても、活動2から4と同様に、3年次に主任コミュニティワーカーを任命して主任教員らと合同のマネジメント研修を実施し、活動を継続するための体制づくりと能力強化を行う。事業対象地では、他団体（Lutheran World Federation: LWF）の支援により、ブロック分けされた各コミュニティにリーダーや副リーダーを置き、担当地区内を組織的に管理する体制が構築されており、この体制の中で、ユースグループなどの活動グループが無償で様々な活動を展開している。事業後はこれらの既存グループに本事業で養成するコミュニティワーカーを統合し、コミュニティリーダーらの監督のもと、教育・生活相談活動の継続を図る方向で、LWF およびコミュニティリーダーらと協議を進めている。これらの取り組みにより、マネジメント能力を身に着けた主任コミュニティワーカーを中心に、コミュニティリーダーの監督のもとで、教育・生活相談活動がコミュニティ活動の一部として継続される体制を築く。
--	---